

平成27年度事業報告書

(平成27年9月1日から平成28年8月31日まで)

特定非営利活動法人フードバンク関西

(1) 事業活動の状況

フードバンク関西は、平成28年8月31日をもって第13期会計年度を終了する事が出来ました。

当法人は、食品関連企業や個人から、食べ物としての品質には問題のない食品の寄贈を受け、それらの食品を以下の4事業で活用しています。

- 1、企業や個人から食品の寄贈を受け、要支援生活者を支える非営利福祉団体や施設へ無償分配するフードバンク事業、
- 2、困窮する市民への緊急食糧支援を行政と協働で行う食のセーフティネット事業、
- 3、毎月1回宅配便を使って母子世帯への食支援を行う子ども元気ネットワーク事業
- 4、子ども食堂主催団体への食材支援と子ども食堂の開設が望まれる地域の関係団体に設置を働きかける「フードバンク事業と子ども食堂の連携プロジェクト」

今年4月14日に発生した熊本地震の被災者に対し、当法人も2回にわたり、米、粉ミルク、レトルト食品等をフードバンクネットワークが設けた中継基地や避難所に届けました。自然災害の被災者に対し、保管食品を活用して即刻に食品支援を行う事も、フードバンク団体の使命の一つと考えます。

フードバンク関西は約70人のボランティアにより運営されています。年間12000時間を超える作業、即ち食品の引き取りとデリバリー、事務所での検品、仕分け、入庫管理作業を、ボランティアが役割分担をして担っています。

平成28年5月27日にセカンドハーベスト・ジャパン・アライアンスによる、食品の衛生管理についての監査を受けました。大きな問題点の指摘はありませんでしたが、温度測定の方法を改善し、さらに8月に冷凍冷蔵品の取扱規定を新たに設けました。

個人情報の管理もルール化し徹底を図りました。

以下に、上記事業について、それぞれに説明します。

① フードバンク事業 食品の取り扱い量と福祉団体等への無償分配について

1) 食品の受領と取り扱い量

当期、フードバンク関西は新たに食品関連企業26社と「食糧等の引き取りについての確認書」の交換を行い、確認書の交換を行った企業は延べ123社になりました。

食品の年間取扱量の総合計は185.5トンで、昨年度と比較して10トン増加しました。平成27年度1年間に、食品関連企業25社から定期的あるいは複数回、39社から不定期に食品の寄贈を受け、提供量の合計は約141トンでした。一般企業21社から災害備蓄食品の交換時に発生する旧品を引き取り、合計量は10.5トンでした。他フードバンク団体からの食品提供は約15トンでした。個人から675件の食品寄贈を受け、その内お米は273件14.4トン、その他の食品は402件3トンでした。

また家庭で使いきれない食品を持ち寄るフードドライブは、各地域の社会福祉協議会や消費者協会を中心に44団体で行われ、当法人は集まった食品約1.7トンの寄贈を受けました。

本年度は、企業、個人、フードドライブの寄贈件数が増加した事により、取り扱い食品の種類が増加し、受取団体、緊急食支援、母子世帯への食支援内容が向上しました。

2) 食品の受け取り団体

当法人が寄贈を受けた食品を活用する、支援を必要とする人達を支える団体、福祉施設数は、行政関連、子ども食堂を含めて、年度末現在で104団体です。宅配による母子世帯への食支援は年度末現在38世帯118人で、昨年度より21世帯増えています。

② 食のセーフティネットについて

1) 地域の拡大と支援件数の増加

平成24年から着手した、一時的に困窮した市民を対象にした行政との協働による食のセーフティネット事業は、既に事業協定を交わした芦屋市、尼崎市、伊丹市、西宮市、川西市、宝塚市に加えて、平成27年11月から兵庫県下郡部12町の自立支援法相談事業を県から受託しているワーカーズコープ姫路福祉事業所が加わり、仕組みの稼働地域が6市12町に拡大しました。事業協定を結んでいない地域の行政や社協を通じての緊急支援要請も増加しています。本年度中の支援件数は387件（27年9月～8月）で、昨年度の202件を大きく上回りました。

私達は日々、当法人が取り扱う食品を困窮世帯への緊急支援食品として役立てる事の意義と効果を実感し、またその需要の拡大に備えて取り扱い食品量を増加すべく、努力を重ねています。

2) 「第3回食のセーフティネット実務者による研修会」の開催

平成28年6月14日、平成27年4月から施行された困窮者自立支援法の相談事業が開始されて1年余りを経過し、各地域間の取り組み状況、食支援の在り方の検討のための、「第3回食のセーフティネット実務者による研修会」を、事業協定を締結している6市と1事業所担当者と神戸市各区の社会福祉協議会担当者、三田市行政担当者を加えた44名の参加を得て、木口記念会館大会議室で開催しました。関西大学教授松原一郎先生の議事進行により、各地域の自立相談事業の現状報告と食支援の活用についての情報交換、今後の展望について、有意義な話し合いを持つことができました。今後もこのような集まりを継続していく予定です。

③ 子ども元気ネットワークについて

平成27年4月から当法人と認定NPO法人ウィメンズネットこうべ、NPO法人フリーヘルプが連携して、「子ども元気ネットワークひょうご」を立ちあげました。2年目となる平成28年4月から大阪市にあるNPO法人いくの学園が新たに参加しました。本年度末時点で貧困の中で子育てに励む母子家庭38世帯に、当法人は月1回食品を宅配で届け、フリーヘルプは年4回の衣料品支援、女性と子ども支援の2法人は相談事業を引き受けています。連携するNPO4団体の担当者が、ほぼ毎月1回の頻度で情報交換会を持ち、支援対象者の選び方、適切な支援の形を検討、模索しています。

④ 子ども食堂との連携について

当法人は、子どもの生活環境が変化し、共働き、片親世帯の増加に伴う子どもの孤食、

欠食を懸念し、本年度の新たな取り組みとして、フードバンクと子ども食堂の連携プロジェクトを開始しました。既存の子ども食堂への聞き取り調査及び食材支援に加えて、子ども食堂を必要とする地域の割り出し、運営主体探し、食材支援を通じて長期継続可能な子ども食堂の開設に繋いでいく事が内容です。幸い、ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社から、このプロジェクトに対し助成を受けることが出来ました。今後3年程度の時間をかけて、フードバンクと子ども食堂の連携モデルを構築していきたいと考えます。また既存の5か所の子ども食堂に、毎週一回以上の開催を条件に、食材支援を始めています。

(2) 広報活動

1) インターネットの活用

平成27年9月、前年から取り組んでいたホームページの、スマートホンでも見られる形のアップデートを行いました。新たに設けたお問い合わせメールページから、食品の寄贈申し込み、ボランティアへの参加希望のメールが次々と届いています。

2) 講演活動

市民団体から依頼を受けて当法人の活動紹介をする機会が増え、年間23回の講演活動をしました。これらの機会を通じて、「食べ物を大切にしよう」を訴えるだけでなく、家庭からの食品ロスの多さ、先進国の食糧の大量廃棄が国家間の栄養格差や環境の諸問題、即ち地球レベルの問題に繋がっている事を参加者に訴えています。

3) 報道関係からの取材

新聞報道では、食品廃棄、食品ロスの問題が紙面に掲載される事が多くなり、多くの取材を受け、記事として12回掲載され、また雑誌3誌にも活動紹介が掲載されました。

読売テレビニュース ten で子ども食堂関連の特集が生まれ、その中で食材支援をする立場として当法人も取材を受け、平成28年6月30日に放映されました。

4) 食育プログラム NPO 法人 C・キッズネットワークとの連携

「食べ物は命の糧、大切にしよう!」というメッセージを子ども達に伝える事を目的に、NPO 法人 C・キッズネットワークと協働で食育プログラムの作成を1昨年から続けています。兵庫県社会福祉協議会からの助成を得て、すでに小学校低学年、高学年プログラムを完成し、本年度は中学生を対象にした講座を制作中です。

(3) フードバンク関西への評価について

1) 賛助会員、個人からの支援

フードバンク関西の賛助会員からの本年度会費の入金は延べ248件、さらに一般からの寄付が183件、ラッフル寄付(くじ付き寄付)が151件ありました。これら市民の皆様からの支援が当法人運営資金の66%を占めています。

事務所に宅配便で届けられる食品の寄贈も本年度675件となり、昨年度の324件を大きく上回りました。特にお米の寄贈は企業からの量を上回っています。

これらお金や食品の寄付を全国から送っていただけるのは、当法人の事業内容を評価し、私達の活動に大きな期待を寄せて下さっている事の証と理解しています。広汎な市民の皆様のご支援に支えられ、この活動を継続出来る事を、ボランティア一同、心から感謝しています。

2) 受領した助成金

本年度は兵庫県共同募金会からの「食のセーフティネット事業」への助成30万円、

ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社社会貢献委員会からの「フードバンク事業と子ども食堂の連携プロジェクトの構築」への助成370万円、パブリックリソースセンターのギブワン寄付（インターネット寄付サイト）からの支援金47万7383円を受領することができました。これらの助成により、運営資金調達に不安を抱かずに、新たなプロジェクトに積極的に取り組むことが出来ています。

(4) フードバンク関西がかかえる問題点

①法整備の必要性

本年度、取扱食品の種類については、新たに参加した食品企業からの多種にわたる食品寄贈が加わり、食事の主菜、副菜として活用できる食材の種類が多くなりました。

しかしながら、農林水産省が食品ロスの減量を企業にアピールしているにもかかわらず、食品ロスの食べ物としての再利用はなかなか進みません。当法人でも事業の拡大に備えて、食品取扱量の増加を目指すべく、渉外担当ボランティアが積極的に働きかけを続けていますが、努力に見合う成果が出ないのが実情です。

その原因は、企業に対しフードバンクを活用して食品ロスを再利用する事を認める法律が、日本にはない事にあると考えられます。韓国やアメリカ合衆国、さらに今年2月にエネルギー転換法を制定したフランスのように、フードバンクへの食品寄贈を促す法律の制定、事故に備えての免責や公的保険制度の早急な確立が望まれます。

日本にも食品ロスを再利用する事を支える法整備がなされれば、フードバンク団体の食品取扱量が飛躍的に増加し、それらを貧困層への食支援に活用する事で、支援対象者の就労への意欲の回復、自立した生活の再建に繋がると考えます。

しかしながら、当法人を含めてフードバンク団体、あるいはそのネットワーク組織としても、公的機関に対して新たな法律の制定や制度の整備を求める積極的な働きかけができていません。

②運営費の安定的確保

当法人は運営費の大半を寄付に頼っており、長期継続的な安定した運営基盤を確保出来ない事が活動開始当初からずっと継続して抱えている問題点です。

本年度は多くの皆さまからの支援を仰ぐことが叶い、必要経費を上回る金額の寄付を受けることが出来ました。経常収支がプラスになった分は、来年4月以降に予定している、将来の事業拡大を見込んだ事務所兼倉庫の移転、その設備工事の費用として大切に活用させていただきます。

今後は事務所移転に伴う経常経費が増加し、さらに近い将来、事業拡大に伴い専従職員の雇用を考える必要が生じると思われれます。その経常経費の拡大に堪えられる運営基盤を一日も早く構築することが必要ですが、まだ全く見通しが立っていません。

食のセーフティネット事業で、行政からの支援要請を受け、緊急食支援を継続していますが、これは当法人からの一時的なサービスの提供に留まり、行政が当法人の運営費の一部を支援する内容の互惠関係を構築できていません。事業の委託、事業への補助等、何等かの形の運営費支援を期待しています。

(5) 今後の展望

日本には500万～800万トンとも推計される膨大な量の食品ロスがあり、これらの食品を食べ物として生かし、支援を必要とする人たちに届けるフードバンクは、まだ

まだ拡大発展する必要があります。

フードバンク関西は食べ物を大切にするという思いを貫いて、食品ロスの食べ物としての再利用を進め、互いに支えあう地域社会作りのために、地道な活動を継続します。

現在実施しているフードバンク事業での取扱量の増加を図り、支援件数が増加すると予想される食のセーフティネット事業での緊急食支援、子ども元気ネットワーク事業での母子世帯への食支援、子ども食堂への食材支援を通して、子どもも大人も安心して暮らせる地域作りに貢献していきたいと考えます。

ボランティア一同、皆様のご支援を背に受けて、努力を継続していきます。

今後とも、私達フードバンク関西の活動に、ご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(6) フードバンク関西の概況

1 法人設立 平成16年1月26日

2 認定NPO法人の認定

国税庁からの認定 平成19年11月19日

再認定 平成21年10月19日

兵庫県からの認定 平成25年12月27日

認定期間 認定を受けた日から平成30年12月26日までの間

3 主たる事務所 兵庫県芦屋市呉川町1番15号

倉庫 兵庫県芦屋市呉川町5-4-S104

4 役員

理事長	浅葉 めぐみ				
副理事長	川崎 知浩	井上 正巳			
理事	山本 茂	川西 美年			
	西村 秀明	小島 秀元			
監事	大野 貞明				

5 正会員 (敬称略 アイウエオ順)

浅葉 めぐみ	荒井 昌明	芦高 康文
井坂 千代子	井上 正巳	岩田 喜行
大野 貞明	大舘 光雄	奥野 振一郎
小島 秀元	川崎 知浩	川島 信治
川西 美年	貴志 久美子	黒木 康仁
島田 恒	島山 清史	田中 淳司
田原 将行	近本 博文	手島 昭雄
中島 真紀	西口 信幸	西村 秀明
橋本 謙二	深堀 潤子	松尾 粒一
松本 美佳子	向 貴美子	山田 美智子
山地 昌子	山本 茂	横江 陽子

以上33名